

セレブライフ・ストーリー 2025/2035/2045/2055

投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません

1. 投資方針

・ターゲット・イヤーを想定し、運用の時間経過とともに資産配分を変更することにより、投資信託財産の中長期的な成長を図ることをめざして運用を行います。

※ターゲット・イヤーとは、個人が想定するライフイベント(退職など)の時期を意味し、本ファンドにおける安定運用開始時期を指します。投資者が想定するターゲット・イヤーに合わせて「2025」「2035」「2045」「2055」の4種類からファンドを選択できます。

・ターゲット・イヤーに向けて、安定性資産の投資割合を高め、徐々に安定運用に移行します。

・ターゲット・イヤーまでの残存期間が長いほど、値上がり益の獲得を重視した運用を行います。

・ターゲット・イヤーに接近するにしたがって、収益性資産(株式等)への投資割合を徐々に減らし、安定性資産(債券等)の比率を高めることでファンド全体のリスクを徐々に減らしていきます。

☆市場の変動により、投資対象ファンドの組入比率が基本投資割合から乖離した場合は、3カ月に1回基本投資割合へ戻す調整を行います。

☆基本投資割合の変更を、家計や市場の構造変化等を考慮して、原則として年に1回行います。

☆投資対象とする資産クラスまたは投資スタイルについては、原則として5年に1回見直しを行います。

・本ファンドの運用にあたっては、「ウエルスアドバイザー株式会社」の投資助言を受けます。

2. 主要投資対象

・主としてETF(上場投資信託)及び投資信託証券への投資を通じて、国内株式、先進国株式、新興国株式、オルタナティブ資産(ヘッジファンド、コモディティ、リート(不動産投資信託))及び日本債券及び世界の国債等、広範な各資産クラスへ分散投資します。

なお、投資対象とするETF(上場投資信託証券)及び投資信託証券は別に定めるものとします。

・株式や債券等の伝統的資産と値動きが異なる、オルタナティブ資産もポートフォリオに組入れることで、信託財産の安定的な収益獲得を目指します。

・本ファンドが組入れる投資対象ファンドに対し、為替ヘッジを行う場合があります。

なお、当初はヘッジファンド及びコモディティを投資対象としているETFに対し、為替ヘッジを行う方針です。ただし、資金動向、市場動向等により、委託会社が適切と判断した場合には為替ヘッジを行う投資対象ファンドを変更する場合があります。

3. 主な投資制限

- ・投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ・株式への直接投資は行いません。

4. ベンチマーク

ありません。

5. 信託設定日

2012年1月23日

6. 信託期間

無期限

7. 償還条項

・各ファンドの受益権の残存口数が3億口を下回ることとなった場合、ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき、やむを得ない事情が発生したとき等には、繰上償還となる場合があります。

8. 決算日

毎年9月14日(休業日の場合は翌営業日)

9. 信託報酬

・信託財産の純資産総額に対して年0.484%(税抜:0.44%)を乗じて得た金額

・運用管理費用(信託報酬)の配分は下記の通りとします。(2024年6月現在)なお、当該報酬は、毎計算期間の6カ月終了日及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

	2025	2035	2045	2055
運用管理費用(信託報酬)	年0.484%(税抜:0.44%)			
内訳	委託会社	年0.22%(税抜:0.2%)		
	販売会社	年0.22%(税抜:0.2%)		
	受託会社	年0.044%(税抜:0.04%)		
各ファンドの投資対象ファンドの信託報酬 ^{※1}	0.1700%	0.1704%	0.1698%	0.1614%
実質的な負担(概算値) ^{※2}	0.6540%	0.6544%	0.6538%	0.6454%

・委託会社の報酬より、投資顧問(助言)会社への報酬が支払われます。

※1 基本投資比率で運用された場合の信託報酬率(年)であり、実際の組入れ状況により変動します。また、投資対象ファンドの信託報酬の改定や投資対象ファンドの変更等により変動する場合があります。

※2 各ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率(年)になります。

○当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○「セレブライフ・ストーリー2025/2035/2045/2055」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。○当資料は、確定拠出年金法第24条及び関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。○投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本及び運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。(200902-5-2406)

セレブライフ・ストーリー 2025/2035/2045/2055

投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません

10. 信託報酬以外のコスト

・お買付時に直接ご負担いただく費用はありません。
・ファンドの監査費用、有価証券等の売買委託手数料、先物取引やオプション取引等に要する費用、海外における有価証券等の保管費用等本ファンドの投資に関する費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用等（有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等）が信託財産から差引かれます。なお、これらの費用は、監査費用を除き、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

・当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

11. お申込み単位

1円以上1円単位

12. お申込み価額

ご購入約定日の基準価額

13. お申込み手数料

ありません

14. ご解約価額

ご購入約定日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

15. 信託財産留保額

ご購入約定日の基準価額の0.3%

16. 収益分配

・年1回の決算日（原則として9月14日）に収益分配方針に基づき収益分配を行います。

※運用実績によっては収益分配を行わないことがあります。

※収益分配金は自動的に再投資されます。

17. お申込み不可日等

・ニューヨークの証券取引所、ニューヨークの商業銀行のいずれかの休業日にあたる場合には、受益権の取得および換金のお申込の受付は行いません。なお、お申込み可能日であっても、金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者の判断でファンドの受益証券の取得及び解約の申込み受付を中止する場合があります。また、確定拠出年金制度上、取得および解約のお取扱いができない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

18. 課税関係

・確定拠出年金制度上、運用益は非課税です。

19. 損失の可能性

・基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、投資者の皆様が投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。

20. セーフティーネットの有無

・投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

21. 持ち分の計算方法

・解約価額×保有口数

※解約価額が10,000口当たりで表示されている場合は10,000で除して下さい。

22. 委託会社

・SBIアセットマネジメント株式会社

（信託財産の運用の指図等を行います。）

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号

加入協会／一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会

23. 受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社

（信託財産の保管・管理業務等を行います。）

○当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○「セレブライフ・ストーリー2025/2035/2045/2055」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。○当資料は、確定拠出年金法第24条及び関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。○投資信託は、株式など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本及び運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。（200902-5-2406）

セレブライフ・ストーリー 2025/2035/2045/2055

投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません

24. 基準価額の主な変動要因等

本ファンドの基準価額の主な変動要因としては以下のものがあります。ただし、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

【資産配分リスク】

資産配分リスクとは、複数資産への投資（資産配分）を行った場合に、投資成果の悪い資産への配分が大きかったため、投資全体の成果も悪くなってしまうリスクをいいます。本ファンドでは、わが国及び海外の株式・債券・オルタナティブ資産（ヘッジファンド・コモディティ、リート（不動産投資信託））・短期金融商品に資産配分を行いますが、配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数の資産の価値が同時に下落した場合には、本ファンドの基準価額がより大きく下落する可能性があります。

【株価変動リスク】

一般に株価は経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、投資対象ファンドが組入れる株式の価格が変動し、損失を被るリスクがあります。

【為替変動リスク】

為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。

【債券価格変動リスク】

債券（公社債等）は、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して価格が変動します。また、債券価格は金利変動による影響を受け、一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落します。これらの影響により債券の価格が変動した場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

【リート（不動産投資信託）の価格変動リスク】

一般にリート（不動産投資信託）が投資対象とする不動産の価値及び当該不動産から得る収入は、当該国または国際的な景気、経済、社会情勢等の変化等により変動します。リート（不動産投資信託）の価格及び分配金はその影響を受けることで、本ファンドの基準価額の下落要因となる可能性があります。

【ヘッジファンドに投資するリスク】

本ファンドが投資対象とする「IQ ヘッジ マルチストラテジー トロッカーETF」は「IQ ヘッジ マルチストラテジー インデックス」をベンチマークとして値動きするため、当該インデックスのヘッジファンドマネージャーが採用する戦略等の影響を受けます。これらによって、本ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

【コモディティ投資リスク】

一般にコモディティ価格は商品の需給や金利変動、天候、景気、農業生産、政治・経済情勢及び政策等の影響を受け変動します。これらにより、本ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

【カントリーリスク】

投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、当該リスクが高くなります。

【信用リスク】

投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。また、金融商品等の取引相手方にデフォルト（債務不履行）が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

【流動性リスク】

投資対象ファンドが組入れる金融商品等の市場規模が小さく取引量が限られる場合などには、機動的に売買できない可能性があります。また、保有する金融商品等が期待された価格で処分できず、損失を被るリスクがあります。